

【第 1 問】

問 1 正解 3

1. × 不適切。投資助言・代理業（いわゆる投資顧問業）の登録をしていない F P は、専門的見地に基づく具体的な投資判断について助言できない。一般的な情報や資料の提供にとどめる必要がある。
2. × 不適切。税理士資格を有していない F P は、営利目的の有無、有償・無償を問わず、個別具体的な税理士業務を行うことができない。なお、仮定の事例に基づいて税額計算の手順を解説したり税法の解説をしたりすることは参加費有料のセミナーにおいても可能である。
3. ○ 適切。保険募集人・保険仲介人の登録を行っていない F P は、保険の募集や勧誘を行うことはできないが、一般的な保険商品の仕組みや商品内容の説明、必要保障額の試算を行うことは可能である。

問 2 正解 3

1. ○ 正しい。(ア) を求める

$$\text{○年後の予想額（将来価値）} = \text{現在の金額} \times (1 + \text{変動率})^{\text{経過年数}}$$

$$3 \text{ 年後の基本生活費 } 242 \times (1 + 0.02)^3 = 256.812 \dots$$

$$\rightarrow \underline{257} \text{（万円、万円未満四捨五入）}$$

2. ○ 正しい。(イ) を求める

$$\text{年間収支} = \text{収入合計} - \text{支出合計}$$

$$2021 \text{ 年の年間収支 } 510 - 463 = \underline{47}$$

3. × 誤り。(ウ) を求める

$$\text{貯蓄残高} = \text{前年の貯蓄残高} \times (1 + \text{運用利率}) \pm \text{その年の年間収支}$$

$$2024 \text{ 年の金融資産残高 } 576 \times (1 + 0.01) + 15 = 596.76$$

$$\rightarrow \underline{597} \text{（万円、万円未満四捨五入）}$$

【第2問】

問3 正解 3

1. ○ 適切。

$$P E R \text{ (株価収益率)} = \frac{\text{株価}}{1 \text{ 株当たり純利益}}$$

$$S X \text{ 社の } P E R = \frac{2,150 \text{ 円}}{230 \text{ 円}} \div 9.3478 \cdots \text{ 倍}$$

→9.35倍（小数点以下第3位を四捨五入）

∴日経平均採用銘柄の平均P E Rは23.05倍であるため、S X社の株価は割安といえる。

2. ○ 適切。

$$P B R \text{ (株価純資産倍率)} = \frac{\text{株価}}{1 \text{ 株当たり純資産}}$$

$$S X \text{ 社の } P B R = \frac{2,150 \text{ 円}}{2,500 \text{ 円}} = 0.86 \text{ 倍}$$

∴東証1部全銘柄の平均P B Rは1.22倍であるため、S X社の株価は割安といえる。

3. × 不適切。

$$\text{配当利回り (\%)} = \frac{1 \text{ 株当たり配当金}}{\text{株価}} \times 100$$

$$S X \text{ 社の配当利回り (\%)} = \frac{100 \text{ 円}}{2,150 \text{ 円}} \times 100$$

$$= 4.651 \cdots \%$$

→4.65%（小数点以下第3位を四捨五入）

∴ジャスダック全銘柄の平均（予想ベース）配当利回りは1.83%であるため、S X社株式の配当利回りは高いといえる。

問4 正解 1

1. ○ 適切。商品分類が、「追加型投信／内外／資産複合」であるため、「いつでも購入できる／主たる投資収益が国内外の資産を源泉とする／主たる投資収益が、株式・債券・不動産投信（リート）他の複数の資産を源泉とする」とわかる。
2. × 不適切。株式投資信託はNISA口座で購入できる。
3. × 不適切。運用管理費用（信託報酬）は、運用期間中、信託財産から間接的に毎日差し引かれるコストで購入時に支払うものではない。運用会社・販売会社・信託銀行の3者で配分される。

投資信託の費用	主な内容
購入時手数料	投資信託の購入時に販売会社に支払う費用。購入時手数料が徴収されないノーロード型と呼ばれる投資信託もある。
運用管理費用（信託報酬）	運用のための費用や情報開示のための資料作成・発送、資産の保管・管理などの費用として徴収される。信託財産の残高から、日々、差し引かれる。
信託財産留保額	投資家間の公平性を保つために、一般的に、解約の際に徴収される。投資信託によっては差し引かれないものもある。

投資信託を取引する際に投資家が負担する費用は、目論見書などでも確認できる。

【第3問】

問5 正解 1

建築物の敷地は、原則として、幅員4m以上の道路に2m以上接することが建築基準法で定められている。資料の土地が面している市道は幅員8メートルのため「セットバック」しない。また、角地等による緩和条件を考慮しないため、指定建蔽率で算出する。

$$\begin{aligned}
 \text{建築面積} &= \text{敷地面積} \times \text{指定建蔽率} \\
 &= 300\text{m}^2 \times 80\% \\
 &= \underline{240\text{m}^2}
 \end{aligned}$$

問6 正解 2

用途地域	建築物の種類
第一種低層住居専用地域	小学校、神社など
商業地域	<u>カラオケボックス、パチンコ店</u> など
工業地域	共同住宅、診療所、自動車整備工場など

- ・ 小学校は工業地域および工業専用地域以外の用途地域に建築できる。
- ・ 病院は、第一種・第二種低層住居専用地域、田園住居地域、工業地域および工業専用地域では建築できない。
- ・ ホテルは、工業地域では建築できない。

問7 正解 2

露木忠則さんが、2021年中に初めてがん（悪性新生物）と診断され、治療のために14日間入院し、その間に手術（給付倍率20倍）を1回受けた場合に支払われる保険金は合計（ア 520万円）である。

<解説>

がん（悪性新生物）による入院・手術の場合、下記の給付金を受け取ることができる。

入院給付金：入院5日目から1日につき5,000円
成人病入院特約：入院5日目から1日につき5,000円
手術給付金：1回につき手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍
特定疾病保障定期保険特約保険金額：500万円

入院給付金 $5,000円 \times (14日 - 4日) = 5万円$
成人病入院特約 $5,000円 \times (14日 - 4日) = 5万円$
手術給付金 $5,000円 \times 20倍 = 10万円$
特定疾病保障定期保険特約保険金額 500万円
給付金合計 $5万円 + 5万円 + 10万円 + 500万円 = \underline{520万円}$

【第4問】

問8 正解 3

いずれも、2012年1月1日以降に浅田和久さんが締結した契約の生命保険料控除についてである。

- ①定期保険（無配当）：年間支払保険料58,320円 ← 新生命保険料控除の対象
②がん保険（無配当）：年間支払保険料31,200円 ← 介護医療保険料控除の対象

生命保険料控除額の速算表により、年間保険料に応じた控除額を求める。

- ① $58,320円 \times 1/4 + 20,000円 = 34,580円$
② $31,200円 \times 1/2 + 10,000円 = 25,600円$
①+② $= 34,580円 + 25,600円$
 $= \underline{60,180円}$

問9 正解 1

個人賠償責任特約は、個人またはその家族が他人のモノを壊したり、他人にケガをさせてしまったりなど、法律上の損害賠償責任を負担する場合に保険金が支払われる。

1. ○ 対象。交通事故は補償の対象である。1,000万円の死亡保険金額が支払われる。
2. × 対象外。自動車運転中の損害賠償責任は、個人賠償責任特約では補償されない。
3. × 対象外。地震・噴火・津波による傷害は、天災危険担保特約を付帯していないと補償されない。

問10 正解 1

時間の経過と共に価値が目減りする資産について、減じた価値を不動産所得の必要経費として処理することを減価償却という。法定償却方法は定額法である。2020年の賃貸期間は7月～12月までの6カ月間である。

$$\begin{aligned}\text{減価償却費} &= \text{取得価額} \times \text{耐用年数に応じた償却率} \times \text{賃貸に供した月数} / 12 \text{ カ月} \\ &= 7,500 \text{ 万円} \times 0.022 \text{ (耐用年数 47 年の定額法の償却率)} \times 6 \text{ カ月} / 12 \text{ カ月} \\ &= \underline{825,000 \text{ 円}}\end{aligned}$$

【第5問】

問11 正解 3

- 土地と建物などの譲渡による所得は（ア 譲渡）所得として（イ 分離）課税の対象となる。
- 土地と建物などの（ア 譲渡）所得の金額は原則として、「譲渡価額－取得費－（ウ 譲渡費用）」として計算する。

土地と建物などの譲渡による所得は、譲渡所得として分離課税の対象である。譲渡所得の必要経費は、「当該不動産の取得費」と「譲渡の際にかかる費用」である。

問12 正解 2

「相続税の計算に当たっては、同一の被相続人から相続または遺贈により財産を取得したすべての者に係る相続税の課税価格の合計額から遺産に係る基礎控除額を控除します。この遺産に係る基礎控除額は、『（ア 3,000）万円＋（イ 600）万円×法定相続人の数』の算式によって計算した額となります。」

$$\text{遺産に係る基礎控除額} = 3,000 \text{ 万円} + 600 \text{ 万円} \times \text{法定相続人の数} ※$$

※なお、法定相続人の数には、放棄したものも含む。

問13 正解 1

1. ○ 適切。公正証書遺言を作成した後に、自筆証書遺言で撤回することができる。撤回する場合、新たに作成する遺言書の種類は問わない。日付が新しいものが有効となる。
2. × 不適切。公正証書遺言を作成した場合は、家庭裁判所に検認を請求する手続きは不要である。自筆証書遺言（遺言保管所に保管する場合をのぞく）と秘密証書遺言は検認の手続きが必要である。
3. × 不適切。本肢は公正証書遺言を作成する場合の記述である。公正証書遺言は、証人2人以上の立会いのもと、遺言者が遺言の趣旨を公証人に口授し、公証人がこれを筆記して作成する。公証人がその原本を厳重に保管する信頼性の高い制度である。自筆証書遺言は、証人が不要であり、単独で作成できる。

種類	自筆証書遺言	公正証書遺言	秘密証書遺言
遺言可能年齢	15歳以上		
証人	不要	2人以上の証人が必要	
家庭裁判所の検認	必要※	不要	必要

※遺言書保管所の保管は不要

【第6問】

問14 正解 2

借地権とは、建物の所有を目的とする地上権または土地賃借権のことをいう。

借地権（普通借地権）の相続税評価額の算式は次の通り。

$$\text{借地権の相続税評価額} = \text{自用地評価額} \times \text{借地権割合}$$

$$\text{自用地評価額} = \text{路線価} \times \text{奥行価格補正率} \times \text{地積}$$

$$= 210 \text{ 千円/}\text{m}^2 \times 1.0 \times 300 \text{ m}^2$$

$$= 63,000 \text{ 千円}$$

$$\text{借地権の相続税評価額} = \text{自用地評価額} \times \text{借地権割合}$$

$$= 63,000 \text{ 千円} \times 70\% \text{ ※}$$

$$= \underline{44,100 \text{ 千円}}$$

※記号Cは、借地権割合70%

問15 正解 2

<橋口家のバランスシート>

(単位：万円)

[資産]		[負債]	
金融資産		住宅ローン	2,000
普通預金	100	負債合計	2,000
定期預金	50	[純資産]	(ア 670)
投資信託	100		
生命保険（解約返戻金相当額）	20		
不動産（自宅マンション）	2,400		
資産合計	2,670	負債・純資産合計	2,670

【バランスシートの作成の手順】

- 設例のデータ [保有財産（時価）]・[負債残高] から、橋口家の資産合計と負債合計を求める。バランスシートを作成すると、資産合計は2,670万円、負債合計は2,000万円となる。「資産合計＝負債・純資産合計」であるため、負債・純資産合計も2,670万円となる。
- 純資産（ア）を求める。

$$\begin{aligned} \text{純資産} &= \text{資産合計} - \text{負債合計} \\ &= 2,670 \text{万円} - 2,000 \text{万円} \\ &= \underline{670 \text{万円}} \end{aligned}$$

問16 正解 2

毎年の積立額から将来の目標額は、「毎年の積立額×年金終価係数」で求められる。

20万円×17.293（2.0%・15年の年金終価係数）＝3,458,600円

→3,459,000円（千円未満を四捨五入）

【第7問】

問17 正解 2

国の教育ローンは、日本政策金融公庫で取り扱う（ア 固定）金利型の公的な融資制度である。子ども1人につき（イ 350）万円まで借り入れることが可能である。また、一定の要件を満たす海外留学などに該当する場合には上限（ウ 450）万円まで借り入れることが可能である。借入りに当たり、世帯年収の上限が設定されている。

《教育一般貸付（国の教育ローン）》

対象となる方	融資限度額
● 自宅外通学 ● 修業年限5年以上の大学（昼間部） ● 大学院 ● 海外留学（修業年限3ヵ月以上の外国教育施設に留学する場合）	450万円
上記以外の方	350万円

問18 正解 1

1. × 不適切。i D e C o の掛金は、小規模企業共済等掛金控除として全額が所得控除の対象となる。
2. ○ 適切。i D e C o の年金資産は、原則として60歳になるまで引き出せない。
3. ○ 適切。国民年金の第3号被保険者も i D e C o に加入できる。

第1号被保険者		→ 年額81.6万円
第2号被保険者	企業年金無し	→ 年額27.6万円
	企業型DCのみに加入	→ 年額24.0万円
	DBと企業型DCに加入	→
	DBのみに加入	→ 年額14.4万円
	公務員等	→
第3号被保険者		→ 年額27.6万円

※DC：確定拠出年金、DB：確定給付企業年金、厚生年金基金

問19 正解 2

高額療養費制度は、病院等の窓口で支払う1カ月あたりの自己負担が一定額（自己負担限度額）を超えた場合に超過分が払い戻される制度である。2020年の保険診療に係る総医療費は100万円である。翔太さんの標準報酬月額が36万円であるから、表の算式を使って医療費の自己負担限度額を求める。

- 医療費の自己負担限度額 $= 80,100円 + (総医療費 - 267,000円) \times 1\%$
 $= 80,100円 + (1,000,000円 - 267,000円) \times 1\%$
 $= 87,430円$
- 病院窓口で支払った金額 $= 総医療費 \times 30\%$
 $= 1,000,000円 \times 30\%$
 $= 300,000円$
- 高額療養費 $= 病院窓口で支払った金額 - 医療費の自己負担限度額$
 $= 300,000円 - 87,430円$
 $= \underline{212,570円}$

問20 正解 3

1. × 不適切。産前産後休業期間中の健康保険・厚生年金保険の保険料は、申し出ることとで、被保険者・事業主両方の負担分が免除される。
2. × 不適切。
3. ○ 適切。なお、将来の年金額を計算する際は、免除期間中も被保険者資格は変更されることなく、保険料を納めた期間として年金額に反映する。